

■簡易水道事業特別会計

綾里簡易水道において、マンガン除去装置の詳細設計などを行ったほか、飲料水の衛生確保と安定供給に努めました。綾里簡易水道施設整備事業費として2,285万円を支出しました。

■漁業集落排水事業特別会計

漁業集落排水施設の適正な維持管理業務に3,703万円を支出しました。また、崎浜地区の処理場建設および管まきの整備費として3億7,164万円を支出しました。

■後期高齢者医療特別会計

制度運営の主体となる事務は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、保険料の徴収や申請・届け出の受け付けなどは市町村が行っています。広域連合納付金として4億3,144万円を支出しました。

■公共下水道事業特別会計

猪川、赤崎、大船渡地区の管きよ施設整備を進めるとともに、大船渡浄化センターについては、包括運営方式導入に向けた検討および沈砂池ポンプ棟施設の設計業務を行いました。

管きよ施設費として10億9,502万円を支出しました。



施設改良と維持管理・運営業務を一つにまとめる包括運営方式を導入する大船渡浄化センター

■国民健康保険特別会計

(事業勘定)

震災で被災された人の医療機関の窓口での一部負担金の免除などを行いました。また、各種保険事業などを積極的に推進しました。

保険給付費として33億4,796万円、後期高齢者支援金等として4億9,920万円を支出しました。

■国民健康保険特別会計

(診療施設勘定)

地域住民の医療の確保と健康増進のため、往診や訪問診療など、地域に密着した医療を提供しました。また、常勤医師が不在になっていた綾里診療所および吉浜診療所

基金の状況

市の基金には、広く何にも活用できる「財政調整基金」、市債の償還に活用する「減債基金」、復興事業の財源として国から交付された復興交付金を積み立てている東日本大震災復興交付金基金、個性的な地域づくりや復旧・復興を推進するためのまちづくり基金などの「その他特定目的基金」があり、それぞれ目的の事業の財源として活用します【表1】。

復興関連の基金は、東日本大震災復興交付金基金が、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などの各種復興交付金事業の財源、まちづくり基金(津波復興基金[平成23年度交付分])・(住宅再建分)が、産業の再生のための事業や被災された人の住宅再建支援事業などの復旧・復興事業にそれぞれ活用しています。

【表1】 一般会計の基金の状況

基金の区分	平成29年度中		平成29年度末残高
	積立額	取り崩し額	
財政調整基金	9億 6,800万円	6億 7,207万円	54億 5,126万円
減債基金	8億 2,740万円	0円	22億 2,956万円
その他特定目的基金	43億 2,382万円	92億 6,019万円	133億 7,094万円
うち 東日本大震災復興交付金基金	43億 1,236万円	89億 4,625万円	105億 5,910万円
うち まちづくり基金(津波復興基金[平成23年度交付分])	1,095万円	1億 7,472万円	14億 4,214万円
うち まちづくり基金(津波復興基金[住宅再建分])	6万円	1億 3,903万円	10億 7,082万円
合計	61億 1,922万円	99億 3,226万円	210億 5,176万円

健全化判断比率と資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した、平成29年度決算の「健全化判断比率」と公営企業の経営の健全性を示す「資金不足比率」の状況をお知らせします【表2・3】。

健全化判断比率と資金不足比率

質赤字比率をはじめ4つの指標を算出し、このうち一つでも「早期健全化基準」以上の場合は、議会の議決を経て、財政健全化に向けた計画を実行することになります。本市の指標は、一般会計をはじめ、特別会計と水道事業会計の合計も黒字決算になったことから、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は引き続き算出されませんでした。

そのほかの主な財政指標は、【表4】のとおりとなりました。

主な財政指標

より前年度を0・1ポイント下回りました。公債費比率は、新たに償還が始まった市債が減少したことなどから前年度を下回りましたが、起債制限比率は前年度より上昇しました。

【表2】 健全化判断比率

指標の名称		平成29年度	平成28年度	早期健全化基準
実質赤字比率(※6)	一般会計を中心とした赤字の割合	—	—	13.19
連結実質赤字比率(※7)	一般会計・特別会計・企業会計の全ての会計の赤字の割合	—	—	18.19
実質公債費比率(※8)	年間の公債費返済額の割合	10.8	10.6	25.0
将来負担比率(※9)	将来負担を見込まれる公債費などの割合	95.0	113.0	350.0

(単位：%) ※黒字のため算出されない比率は「—」で表示しています。

【表3】 資金不足比率(※10)

特別会計の名称	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
魚市場事業特別会計	—	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	—	
公共下水道事業特別会計	—	—	
水道事業会計	—	—	

※資金不足額がないため算出されない比率は「—」で表示しています。

【表4】 主な財政指標

指標の名称	平成29年度	平成28年度
財政力指数(※11)	0.46	0.46
経常収支比率(%) (※12)	92.6	92.7
公債費比率(%) (※13)	7.7	7.8
起債制限比率(%) (※14)	6.2	6.1

用語解説

- 一般会計(※1) 行政運営の基本的な経費を中心とした会計
- 特別会計(※2) 特定の事業を行うための会計
- 国庫支出金・県支出金(※3) 補助金など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
- 地方交付税(※4) 所得税や法人税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況や特別の財政需要に応じて交付されるお金。東日本大震災による復旧・復興事業の市負担分や市税の減収分などに對しても交付されます。
- 市債(※5) 市が施設や道路などの建設を行うために調達し、計画的に返済するお金
- 実質赤字比率(※6) 一般会計の収支が赤字になった場合の比率
- 連結実質赤字比率(※7) 市の全ての会計(11会計)の収支が赤字になった場合の比率
- 実質公債費比率(※8) 一部事務組合などを含めた市債の償還に要した経費の比率。
- 将来負担比率(※9) 一部事務組合などへの支出分も含めた将来的に負担する経費の比率。
- 資金不足比率(※10) 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。
- 財政力指数(※11) 標準的な支出に対する市税や地方譲与税などの比率。
- 経常収支比率(※12) 財政構造の弾力性を測る比率。
- 公債費比率(※13) 市債の償還などに係る元金と利子の総額の一般財源に占める比率。
- 起債制限比率(※14) 市債を起す際に、国の許可の目安となった比率。